

指名停止措置一覧表

※掲載期間は指名停止期間満了月までです。

措置年月日	商号又は名称	所在地	期間	措置要件	備考
令和8年3月11日	有限会社 丸幸	和歌山市	令和8年3月12日 ～ 令和8年4月11日	岩出市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱第4条に基づく別表第1 2の(6)	市立4保育所において、有限会社丸幸へ韓国産サワラを発注したが、令和6年9月から令和7年4月までの期間において、韓国産の不足を理由に、8回にわたり中国産サワラを韓国産として納品していたことが判明した。市立保育所において登録業者からの給食食材の購入については、中国産食材は誓約書により納入不可としており、誓約書の内容に違反する行為が認められたため。
令和8年3月11日	株式会社 クリーンテック	和歌山市	令和8年3月12日 ～ 令和9年3月11日	岩出市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱第4条に基づく別表第2 11	使用人が令和6年3月5日に実施された公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団が指定管理者を務める和歌山県の施設の清掃警備など総合管理業務の指名競争入札において、指名業者名を漏らす見返りに、同財団の総務管理課長に対し現金を渡したとして、令和8年1月20日に一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第337条理事等の贈収賄罪の疑いで逮捕、その後、同年2月10日に起訴されたため。